

江田島市緑の基本計画 概 要 版

-みんなで築く緑豊かな『海生交流都市』-



平成23(2011)年3月

江 田 島 市

序 計画の基本的事項

■計画策定の目的

都市における緑^(※)は、人と自然が共生する都市環境の確保、余暇・レクリエーション空間の確保、災害の防止、美しい景観の形成など多様な機能を有しています。

緑の基本計画（以下「本計画」といいます。）は、江田島市総合計画に示される将来都市像の実現に向けて、緑に係る諸施策を総合的、計画的に推進するために策定するものです。

(※)緑は、樹木、草花などの植物のほか、それらを含む公園・広場、農地、樹林地、河川・湖沼などの土地、空間を含む幅広い概念です。

■計画の役割と位置づけ

役 割	緑地の保全、都市公園等の整備、緑化の推進など、緑に係る諸施策を総合的、計画的に推進するための指針
位置づけ	都市緑地法第4条第1項に規定される「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」
対象区域	江田島市全域
目標年次	平成32（2020）年

1 計画の目標と方針

■緑のまちづくりのテーマと目標

テーマ	みんなで築く緑豊かな『海生交流都市』
目 標	○優れた自然と歴史文化を育むまち ○地球環境に優しく持続性のあるまち ○島の特徴を活かした美しいまち ○安全・安心で快適に暮らせるまち ○交流の盛んな活力に満ちたまち

■緑地の確保目標

【将来人口の設定】

年 次	平成17(2005)年	平成32(2020)年 (目標年次)	平成42(2030)年 (参考)
人 口	29,939人	25,000人	21,000人

(平成17(2005)年は国勢調査)

【緑地の確保目標水準（平成32(2020)年）】

	市街地・集落	行政区域
緑地の確保目標量	概ね 330 ha	概ね 8,400 ha
緑 地 の 割 合	概ね 30 %	概ね 83 %

注：市街地・集落の緑地の確保目標は、市街地・集落に接続する緑地を含めて設定しています。

【都市公園等として確保すべき緑地の目標】

年 次	平成21(2009)年	平成32(2020)年 (目標年次)	平成42(2030)年 (参考)
都市計画公園等	20.4 ha (7.3 ㎡/人)	約20 ha (8 ㎡/人)	約20 ha (10 ㎡/人)
都 市 公 園 等	52.57 ha (18.9 ㎡/人)	約59 ha (24 ㎡/人)	約59 ha (28 ㎡/人)

注-1：市民一人当たり面積は、行政区域人口に対する値です。

-2：都市計画公園等は、都市計画決定・整備済み公園緑地に鹿田公園を加えたもの、都市公園等は、都市計画公園等に公共施設緑地（市条例による公園など）を加えたものです。

【緑化率の目標水準】

区 分		長期目標	区 分		長期目標
都市公園	街 区 公 園	30%以上	公共施設	都市計画道路	100%
	近 隣 公 園	50%以上		公 共 建 築 物	20%以上
	地 区 公 園	50%以上	民 有 地	住 宅 地	10～20%以上
	運 動 公 園	30%以上		商 業 施 設	10～20%以上
	その他の公園	70%以上		工 業 地	10～20%以上

注-1：緑化率は、都市計画道路は延長、その他は敷地面積に対する割合

-2：民有地の緑化率は、市街地内を対象とした目標値

■緑の施策の方針

緑地の保全	良好な環境を有する緑地の保全	・自然海岸などの優れた自然環境、文化的資産と一体的な緑地、環境保全機能を有する一団の緑地などを保全します。
	良好な景観を構成する緑地の保全	・瀬戸内海に浮かぶ島の景観、島状・岬状緑地など良好な景観を構成する緑地を保全します。
	防災機能を有する緑地の保全	・土砂災害警戒区域周辺の森林、土砂災害防止機能を有する森林など、防災機能を有する緑地を保全します。
	市街地・集落内の緑地の保全	・市街地・集落内の良好な環境、景観の形成に寄与する社寺林、島状の樹林地、独立樹等を保全します。
施設系緑地の確保	身近な公園の維持・活用	・市民の身近な休息、運動、コミュニティ活動の場として、街区公園、近隣公園、地区公園などを維持・活用します。
	スポーツ・レクリエーションの場の維持・活用	・市民の自然鑑賞、運動など多様なレクリエーションの場として、既存の運動公園等の維持・活用を図ります。
	自然とのふれあいの場の維持・活用	・既設レクリエーション地を維持・活用するとともに、貴重な自然、史跡等の資源を生かした公園、ハイキングコースなどを整備します。
	公共施設緑地の活用	・市民の休息、コミュニティ活動等の場として、既設の公共施設、小中学校跡地のグラウンド等を活用します。
	歩行者空間等のネットワーク化	・主要な道路の歩道、海岸沿いの歩行者空間等による歩行者空間のネットワークを形成します。 ・レクリエーション地を結ぶ道路、散策路などを整備します。
都市公園等の機能の充実	都市公園等のバリアフリー化	・全ての市民が、都市公園等を安全かつ快適に利用できるよう、公園のバリアフリー化を進めます。
	都市公園等の防災機能の強化	・近隣公園、地区公園、運動公園、小中学校等を避難地として整備します。 ・避難地を結ぶ避難路を整備します。
都市緑化の推進	都市公園の緑化	・既設の都市公園の緑化率の向上を図ります。
	公共施設等の緑化	・道路、栈橋、下水処理施設、公共建築物等の敷地等の緑化を進めます。
	民有地の緑化	・住宅地、商業地、工業地などの土地利用特性に配慮しながら、市街地の緑化を促進します。
緑のまちづくりへの市民参加	市民参加による都市公園等の管理等	・ワークショップ方式による公園づくり、地域住民団体による街区公園等の管理・運営などを進めます。
	市民、民間事業者等の参加の支援	・緑化に関する広報活動を充実します。 ・緑化に係る活動団体の取組を支援します。

2 緑地の配置計画

■基本方針

- 環境保全機能を有する緑地の保全
- 市民ニーズに対応した多様なレクリエーション空間の確保
- 緑地の保全，整備による防災性の向上
- 緑豊かな景観の形成
- 緑のネットワークの形成

■緑地の配置計画

保全系緑地，施設系緑地及び緑のネットワークの配置計画を定めます。

【保全系緑地の配置方針】

良好な自然環境の保全	・尾根筋，市街地・集落後背の緑地など都市の骨格を形成する緑地 ・貴重な植物群落，自然海岸などの優れた自然 ・文化的資産と一体化した緑地，特性を有する緑地 ・水源かん養，大気の浄化などの環境保全機能を有する一団の緑地 ・良好な環境を有する海岸などの緑地
災害の防止，低減に資する緑地の保全	・土砂災害警戒区域周辺の緑地，保安林等の法指定地 ・市街地・集落の後背に分布する土砂災害危険箇所周辺の樹林地 ・江南地区，鹿川地区の危険物備蓄基地と市街地・集落との間の緑地
良好な景観を構成する緑地の保全	・本市のランドマークに位置づけられる主要な山頂 ・市街地・集落の背景を構成する樹林地 ・島状・岬状緑地，自然海岸など本市の景観を特徴づける緑地 ・市街地・集落の良好な景観を構成する文化的資産と一体化した緑地 ・都市計画公園等，公共施設緑地，河川，水面，街路樹等

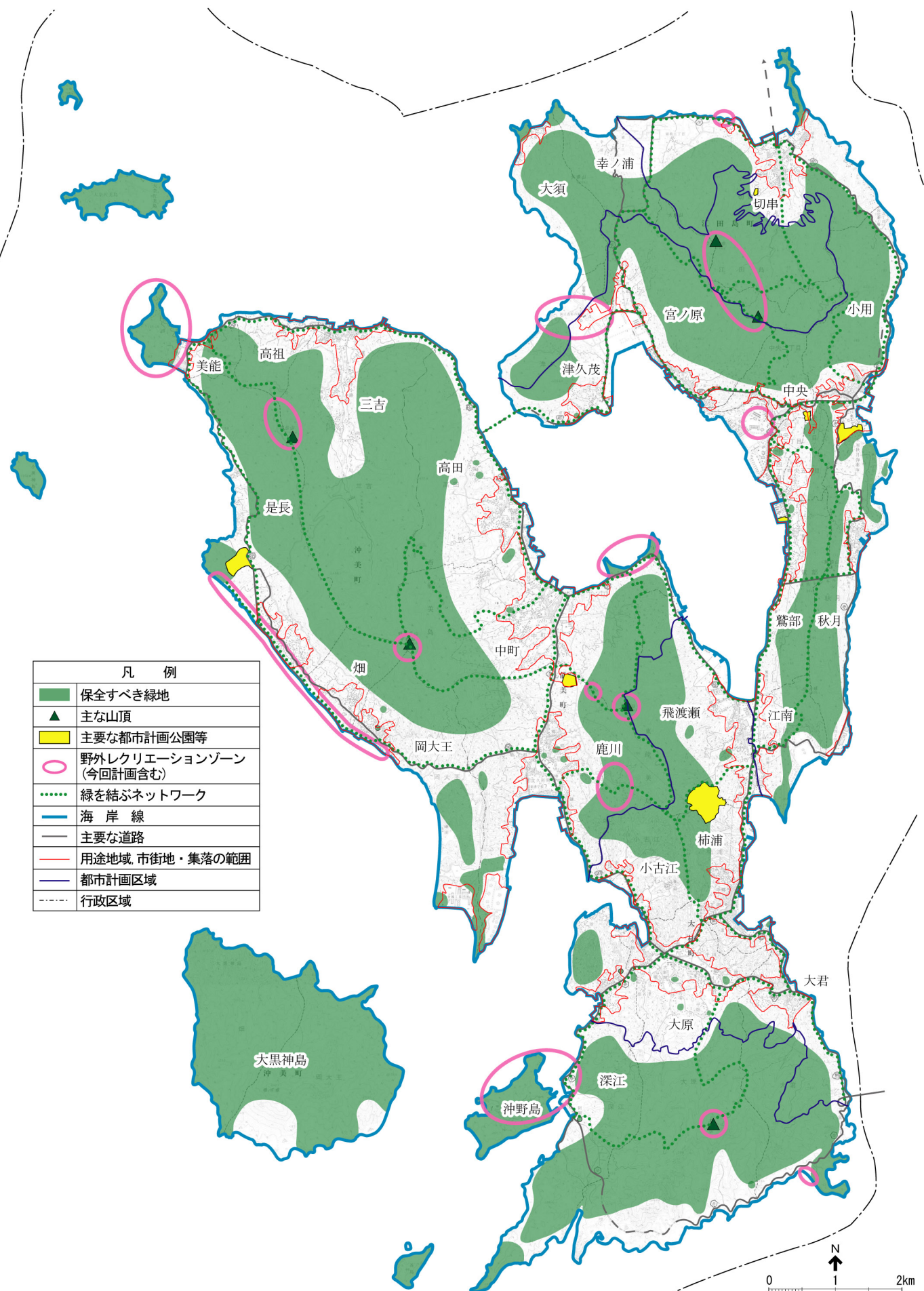
【都市公園等の施設系緑地の配置方針】

都市計画公園等の維持・活用	・市街地・集落における街区公園，近隣公園，地区公園の適正な配置 ・既設の運動公園の維持・活用 ・都市緑地，墓園等の整備
公共施設緑地等の活用	・小中学校跡地，スポーツ施設，既存レクリエーション空間などの活用
避難空間の確保	・一次避難地：近隣公園，地区公園，小中学校，公共スポーツ施設等の公共緑地 ・広域避難地：国立江田島青少年交流の家，能美運動公園，鹿田公園，江田島市総合運動公園 ・避難路：市街地・集落と避難地を結ぶ主要な道路

【緑のネットワークの形成】

緑のネットワークの形成	・歩道，海岸沿いの緑地の活用，自然歩道の整備等による都市公園等，自然レクリエーション地などを結ぶ安全で快適な緑のネットワークの形成
-------------	---

■緑地の配置計画図



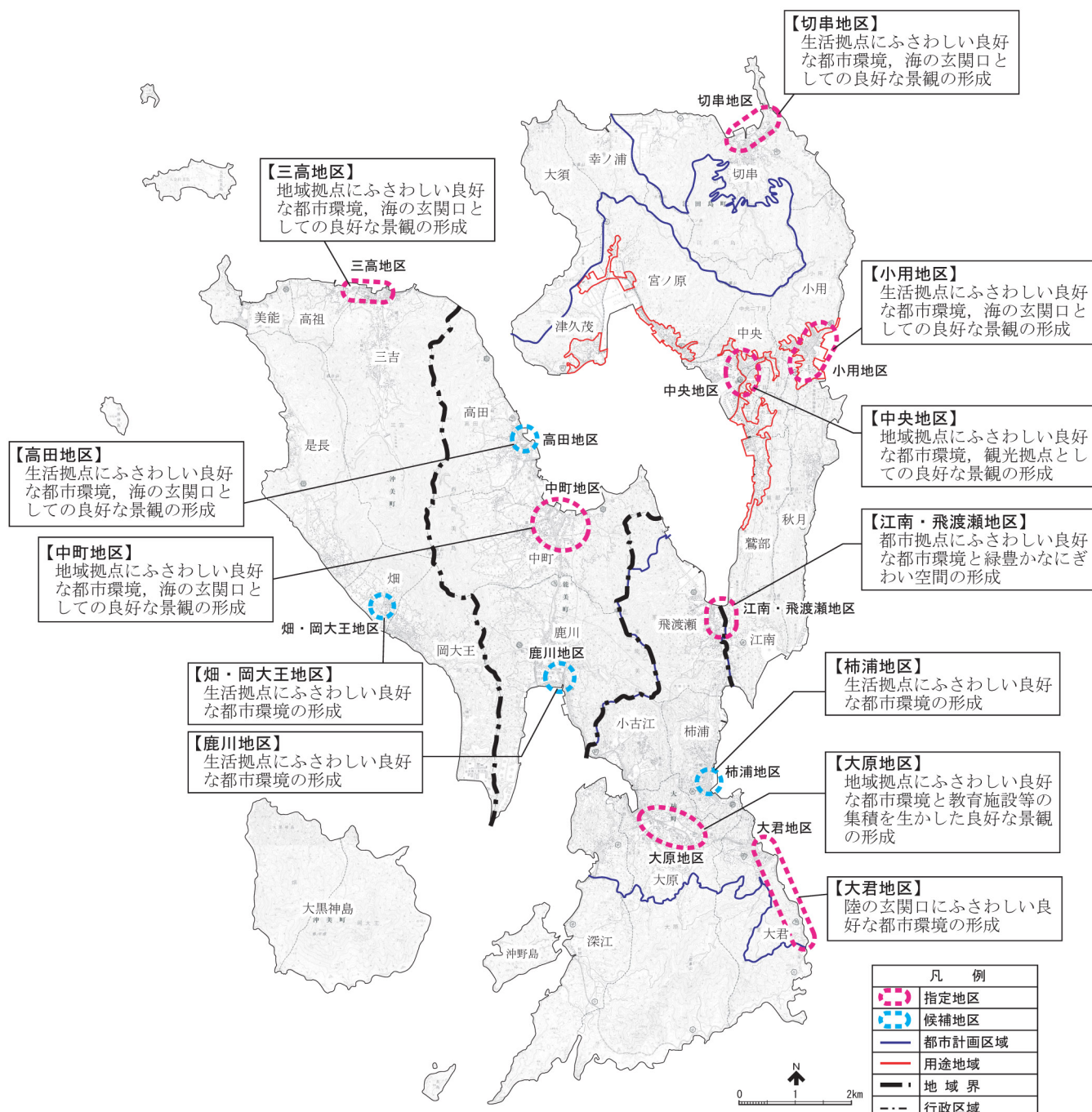
3 緑化重点地区の計画

緑化重点地区は、本市域の中で特に重点的な緑化を進めることにより、緑豊かな潤いのあるまちづくりを先導する地区として位置づけるもので、住民、企業等と行政との適切な役割分担と連携のもとに、重点的に緑化を推進します。

指定地区：①拠点、主要な交通結節点など緑化推進及び景観形成上の重要な地区
②地域住民など民間による緑化の取組が積極的に行われている地区

候補地区：緑化推進の重要性、民間による取組などを考慮し、段階的に指定する地区

■緑化重点地区の指定地区及び候補地区の位置図



4 緑地の保全及び緑化の推進のための施策の方針

■都市公園等の整備等の方針

既存の都市公園等の維持・活用を図るとともに、住区基幹公園の不足している地区における小中学校跡地グラウンドなどの活用，必要に応じた新たな墓園の整備などを進めます。

■地域制緑地の指定等の方針

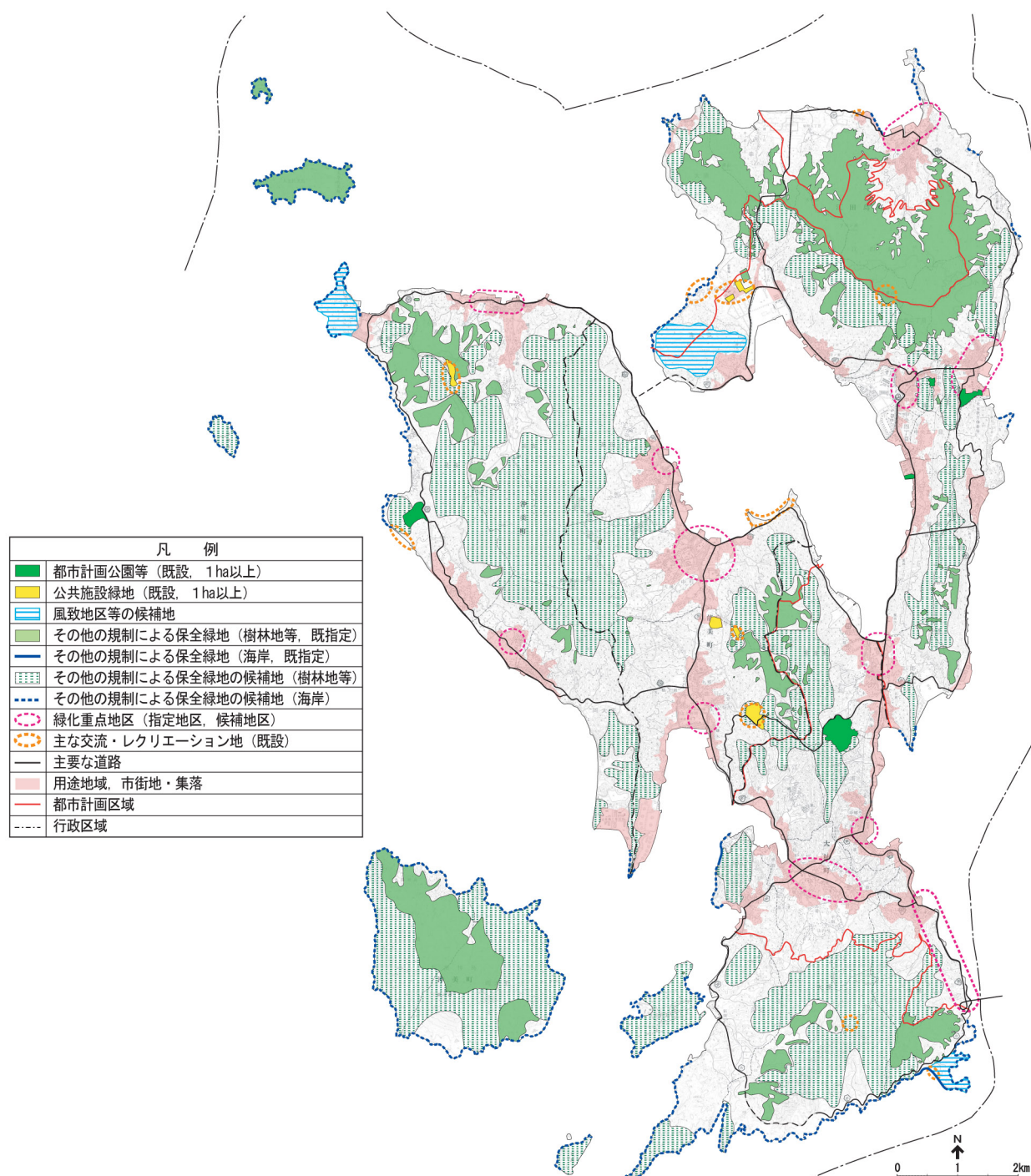
特に風致を維持する必要がある緑地を対象として、風致地区等を指定します。

自然公園，保安林，緑地環境保全地域，自然海浜保全地区などの活用を図ります。

身近な緑地の保全について、市民緑地制度，保存樹・保存樹林などの活用を図ります。

市民との協働により、森林の保全と、自然とのふれあいなどの場としての活用を図ります。

■実現のための施策の方針図



■都市緑化の推進施策

都市公園の緑化	・既設の都市公園の緑化 ・樹木の管理体制の充実，市民等と連携した緑の育成等
公共施設等の緑化	・道路における植樹，透水性舗装等の推進 ・栈橋，海岸線沿いの緑地の確保と緑化等 ・下水処理施設，公共施設等の敷地の緑化の推進 ・新たな公共建築物の建設における屋上・壁面等の緑化等
民有地の緑化	・住宅地における生け垣化，敷地への植栽等の促進 ・商業地における壁面後退などによる空地の確保と緑化の促進 ・工業地における工場敷地，海岸沿いの緑化の促進 ・民間建築物の屋上・壁面等の緑化を進めるための支援 ・土地所有者等に対する緑化された部分の適切な管理の促進
市民，民間事業者等の緑化活動の促進	・活動団体などに関する情報提供，団体相互の交流，団体の育成など支援体制の充実
緑化重点地区の緑化	・緑化重点地区に指定した地区における重点的な緑化，協働の促進
特徴のある景観の創出	・本市の気候風土，景観等に配慮した適切な樹種等の選定，市民等との協働による適切な維持・管理

5 計画の推進方策

市民参加による緑のまちづくりの推進	・市広報，ホームページなどの活用による市民の緑に対する理解の醸成 ・本計画の見直し時などにおける市民意見の把握，反映の取組の充実 ・ワークショップの活用などによる市民意識・意見の緑に関する施策への反映 ・市民自治組織の緑化の取組の支援など，市民との協働の推進 ・緑のまちづくりに対する様々な支援が受けられる人的ネットワークづくり ・市民との協働による都市公園等の効果的，効率的な整備，維持・管理等
計画の適切な運用	・市広報，ホームページの活用，会合などの機会を通じた本計画の周知 ・学校教育などを通じた次代を担う子どもたちに対する緑に関する理解の醸成 ・江田島市総合計画等の上位・関連計画と整合した効果的な施策の推進 ・緑に関する取組を進めるための都市計画区域の見直しと都市計画制度の活用
関係機関等との連携	・緑に係る施策を効果的に進めるための庁内関係部局との連携の強化 ・国，広島県など関係機関等との連携を強化し，本計画への積極的な支援の要請 ・広島市，呉市などの周辺自治体と連携した取組，事業の展開 ・民間事業者等の主導に適した事業における民間活力による事業の促進
計画の進行管理	・PDCAサイクル^(※)による目標指標の達成状況などの定期的な分析・評価 ・社会経済情勢の変化などを踏まえた必要な計画の見直し

(※)PDCAサイクルとは，「計画の策定(Plan)」「事業の推進(Do)」「目標達成状況の確認(Check)」「改善策の検討(Action)」の手順により検証を行うもので，生産管理，品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。

江田島市緑の基本計画 概要版 平成23(2011)年3月



発行：江田島市 編集：江田島市土木建築部都市整備課

〒737-2392 江田島市能美町中町4859番地9

電話 0823-40-2774(直)

ファクス 0823-40-2073

<http://www.city.etajima.hiroshima.jp/>